

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	37309
事業名	妊娠・出産包括支援費					
評価担当課	所属名	保)保健所 健康企画課				
	課長名	斉藤 佳代子	担当者名	染谷 聡子	電話番号	011-622-5151
施策名	主	子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり				
	副					
アクションプラン	● 対象 ○ 対象外		戦略ビジョン	○ 対象 ● 対象外		
事業の性質	○ 経常経費 ● 臨時的経費					
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理					
事業内容	実施形態	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他				
	目的	短期	初妊婦訪問事業実施率 42.2%⇒65%(2022年)			
		長期	妊娠期から出産・育児期までの切れ目のない支援体制の充実強化			
	取組内容	安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から出産・育児期まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図る。 ①初妊婦訪問事業:初妊婦に対して保健師等が家庭訪問を実施②産後ケア事業:産後に心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所助産師による母体及び乳児へのケアを提供③利用者支援事業:保健師等の専門職を保健所と各区保健センターの窓口に配置し、母子健康手帳交付時から出産・育児期まで継続的に切れ目ない支援をコーディネート				
実施結果	①初妊婦訪問事業:3,954件(初妊婦全体の64.3%)②産後ケア事業:令和3年度から対象月齢を4か月から6か月、利用日数を4日から7日間に拡充し、宿泊型164件、日帰り型353件と利用延数が増えている。実施助産所は、宿泊・日帰り型助産所5か所、日帰り型助産所を6か所とし、計11か所で実施した。③利用者支援事業:母子保健相談員を各区保健センターに1名配置し、母子健康手帳交付時から出産・育児期まで切れ目ない支援の充実を図った。また、保健所に保健師等の専門職を配置し各区保健センターや関係機関とのコーディネート等を行った。					
事業実施における工夫点	産後ケア事業については、実施助産所のケアの質の平準化を図るため、委託先との連絡調整を密に行った。初妊婦訪問事業は、実施率向上のため、母子手帳交付時のアナウンス方法を工夫した。					
対象者	妊産婦及び乳児	開始	0 年度	終了	0 年度	
関連法令・条例・要綱等	母子保健法、子ども・子育て支援法、児童福祉法、児童虐待防止法、成育基本法					
他都市の状況	①初妊婦訪問事業:実施1市(京都市) ②産後ケア事業:全政令市					

◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	62,194	69,000	71,701	78,000	
うち特定財源	40,262	41,107	53,505	52,632	
人工	0.5	0.5	0.5	0.5	
人件費	3,600	3,600	3,600	3,600	
計(事業費+人件費)	65,794	72,600	75,301	81,600	
事業費の内訳	令和3年度決算	報酬25,451千円、職員手当等5,331千円、共済費(報酬)5,182千円、報償費63千円、費用弁償769千円、需用費553千円、食糧費2千円、役務費87千円、委託料34,147千円、備品購入費116千円			
	令和4年度予算	報酬27,137千円、職員手当等5,500千円、共済費(報酬)5,588千円、報償費84千円、費用弁償1,925千円、需用費779千円、食糧費2千円、役務費268千円、委託料36,717千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	初妊婦訪問実施率□			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	62.70%	65%	64.30%	65%	
活動指標2	指標名	産後ケア事業延利用者数			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	361	407	517	855	
成果指標1	指標名	支援対象者に対する支援プラン作成割合			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	79.50%	85%	74.10%	85%	
成果指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	<ul style="list-style-type: none"> 各区に母子保健相談員を配置し、窓口機能の強化を図るとともに、支援プラン対象者74.1%にプランを作成し、妊娠期からの継続的な支援を行った。 初妊婦訪問の実施率は、27年度34%⇒R3年度64.3%と年々増加。R3年度もコロナの影響によりマタニティ教室等の多くが中止となっていたため、個別相談のニーズが高まっていた。 産後ケア事業は、延利用者数は、28年度147人⇒R3年度517人と、コロナ禍において特に利用が増えており、令和3年度からの対象要件の拡充により、さらなる充実を図った。 			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	初妊婦訪問事業、産後ケア事業の規模や対象の範囲については、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱に基づき実施。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出の機会に母子保健相談員が全妊婦と面接を行い、丁寧な聞き取りをおこなうことで、リスクアセスメントを実施し、必要な支援につなげている。 初妊婦訪問事業については、母子健康手帳交付時に事業の必要性や有効性を丁寧に説明し、利用勧奨を行っている。 産後ケア事業については、北海道助産師会が各助産所のケアの質向上・確保に努めている。 			
対象者の満足度 (対象者のニーズに込えているか)	A	コロナウイルス感染拡大の影響により集団で実施する教室が中止となっていたことから、初妊婦訪問を受ける事で、育児手技の獲得や出産後の育児について具体的にイメージすることができ、育児不安の軽減につながっている。また、産後ケア事業はコロナ禍で親族等から支援が受けられなくなった方の利用が増えており、妊娠期から育児期までの切れ目のない支援の充実を図る事で、安心・安全な出産、育児につながっており、両事業は利用者にとってもニーズの高いものであると考える。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応		<input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映
今後の改善点	<ul style="list-style-type: none"> 初妊婦訪問事業については、実技指導も実施することとし、周知・説明方法について検討を続ける。 産後ケア事業については、利用ニーズが高まっていることから、必要な対象者が利用しやすい事業となるよう、実施施設の拡充等について検討が必要である。またケアの質が確保については、引き続き助産師会と協力して人材育成・情報提供等を行っていく。 				
前回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	妊産婦についての知識、必要な技術及び支援に関する研修会を開催。また、産後ケア事業の実施助産所の追加、ケアの質の確保のため連絡会を実施		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	母子保健相談員の配置により、妊娠期からの切れ目のない支援の充実・強化を図る事が出来た。初妊婦訪問事業については実施率が伸び、産後ケア事業については日帰り型の助産所を追加し、利用者の利便性が高まった。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	● 改善 ○ 現状維持 ○ 休止・廃止 <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターの強化 初妊婦訪問の指導内容の充実 産後ケア事業の拡充 			
	予算	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ その他		引き続き、妊娠期からの切れ目のない支援の充実・強化を図っていく。	見直し効果額